

(あて先) 寒川町長

剪定枝 自己搬入届出書 (一般町民用)

住 所 _____

搬入者 氏 名 _____

電 話 _____

(※発生場所の所有者又は占有者に限ります)

(※搬入者本人がやむを得ない理由により、自身で搬入が出来ない場合は、以下も記入してください)

代 理 人 氏 名 _____

電 話 _____

搬入者との
関係性

子 親 兄弟姉妹 その他 ()

本人が搬入
できない理由

入院 施設入所 その他 ()

(※事業者による代理搬入はできません)

標記のことについて、剪定枝を自己搬入したいので、次のとおり届け出ます。

| | |
|--------|---|
| 1 発生場所 | 寒川町 _____ (※剪定枝の発生場所は、寒川町内でかつ搬入者の所有地又は占有地に限ります。搬入者住所と発生場所が異なる場合は、搬入者が発生場所を所有又は占有していることの証明書類の写し(土地の登記簿や公共料金のお知らせ等)を提示してください) |
| 2 樹 種 | いずれか1つの□に✓をご記入ください <input type="checkbox"/> 枝・葉・つる <input type="checkbox"/> 幹 <input type="checkbox"/> 草 <input type="checkbox"/> 根株 <input type="checkbox"/> 竹 <input type="checkbox"/> 竹根 <input type="checkbox"/> 混載 (※樹種が複数ある場合には、「混載」の□に✓をご記入ください) (※木材や木製品、農作物、薬剤を散布したものや事業系ごみ等は搬入できません) |
| 3 誓約事項 | 以下の事項について搬入者が誓約してください。誓約する場合は、□に✓をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 搬入者は、以下の事項について誓約します。 誓 約 事 項 今回の自己搬入について、不適正な搬入(寒川町外で発生した剪定枝の搬入や事業活動に伴って発生した剪定枝の搬入など)が認められた場合は、処分費の請求に応じるとともに以後の搬入を禁止されることに異論ないことを誓約します。 |

【注意事項】

- 搬入の際は必ずこの届出書をご提出ください。届出書の提出が無い場合は搬入できません。
- 事業活動に伴って発生した剪定枝の搬入は、この届出書を使用して搬入することはできません。(※事業者が直接、(株)都実業に搬入する場合は別途有料となります。)
- 剪定枝を束ねていた紐やごみ袋がある場合には、お持ち帰りください。
- 搬入可能な日時は月～土の9:00～12:00、13:00～16:00となります。(※年末年始やお盆休み、GW等を除く。詳細は町ホームページを参照)。

(株)都実業記入欄

本人(搬入者)確認書類: 運転免許証 マイナンバーカード(資格確認書) 旅券
納税証明書 登記事項証明書 その他 ()

搬 入 量: _____ kg